

特定空家等判定結果概要版

物件 番号	物件 所在地	総合判定	判定表 1		判定表 2	判定表 3	判定表 4	判定表 5	判定表 6	判定の理由
			非常に 悪い	悪い						
801-2	大宝東学区 蜂屋自治会	特定空家等 A	○	○		○	○	○	○	母屋の屋根が陥没、下屋の屋根が崩壊しており、現時点で隣の宅地へ瓦が落ちている。このまま放置すると、倒壊等のおそれがあり危険である。また、窓ガラスは割れていないが、壁には小さな亀裂や部分的に穴が開いている。その他、建物内外にわたり、ごみが大量に放置され、小動物も住みついている。
609-24	葉山東学区 栗東ニューハイツ 自治会	特定空家等 A	○	○		○		○	○	屋根ふき材の剥落やひさしの破損が確認できる。樹木の根が圧迫し、擁壁の役割を担うブロックにひずみを確認できる。門扉が施錠されておらず、窓が開いたまま放置されている。また、敷地全体に建築物の全面を覆う程度まで草木が著しく繁茂している状況である。住宅団地の中にあり、隣の住宅との距離が近く、周囲へ影響をおよぼすおそれがある。
101-8	治田学区 岡自治会	特定空家等 B		○		○		○	○	屋根に不陸、屋根ふき材のずれが確認でき、強風による飛散の可能性がある。また、建物内部への雨漏りの可能性もある。エアコンの室外機の実置場所が不安定であり、落下のおそれがあるほか、割れた窓から動物や人の侵入のおそれもある。
603-5	葉山東学区 六地藏自治会	特定空家等 A	○	○		○		○	○	敷地内に母屋と小屋がある。母屋については、玄関のはりに腐朽がみられ、外壁は著しく下地が露出している。また、アンテナの転倒、ガラス破損が確認できるほか、母屋横及び室内にごみが散乱したまま放置されており、窓も一部施錠されていない。小屋については屋根が一部崩落しており、大部分にずれが見られるほか、外壁の一部に穴が開いている。また、小屋周辺を草木が覆っている。どちらも水路を挟んですぐ隣に住宅があり、倒壊等の影響がある。
105-13	治田学区 川辺自治会	特定空家等 B		○		○	○		○	柱とはりのずれ、屋根ふき材や軒の裏板の破損、外壁材（トタン）が著しく錆びている状況が確認できる。そのほか、ごみ等が放置されている状況や、立木等が建物の全面を覆う程度まで繁茂し、多数のスズメバチが家屋内に侵入している状況が確認できる。商業施設や重要路線に面しており、このまま放置すると、状況が悪化する可能性もある。